

## 千种区役所的咨询窗口和电话号码

ちくさくやくしょ そだんまどぐち でんわばんごう  
千种区役所の相談窓口と電話番号

民生儿童科 みんせいこどもか  
民生子ども課

**052-753-1873**

保健中心 ほけんせんたー  
保健センター

**052-753-1951**

市民科 しみんか  
市民課

**052-753-1895**

保险年金科 ほけんねんきんか  
保険年金課

**052-753-1904**

福祉科 ふくしき  
福祉課

**052-753-1844**

【请求】打电话给区役所时，请和会说日语的人一起。

【お願い】区役所へ電話するときは 日本語が話せる人と一緒にしてください。

在千种区役所的窗口备有平板电脑，可以进行传译。

困扰时，请到千种区役所来咨询我们。



ちくさくやくしょ まどぐち  
千种区役所の窓口では たぶれつとたんまつつか  
タブレット端末を使って つうやく  
通訳できます。  
こま 困ったときは ちくさくやくしょ そだんま  
千种区役所に相談に来てください。

千种区育儿支援指南【中文版】

2021年3月发行

发行:名古屋市千种区役所民生儿童课

千种区育て応援ガイド【中国語版】

2021年3月発行

発行:名古屋市千种区役所民生子ども課

# 千种区 育儿支援指南

ちくさく こそだて おうえん  
千种区子育て応援ガイド  
【中国語版】



“千种区育儿支援指南”里写有以下①和②的内容。

①支援育儿的制度和信息

②您在育儿有困难时可以咨询的地方

欲知详情，请前来区役所询问。



## 育儿的阶段

子育てのステップ

### 阶段 1

#### 直到婴儿出生

あか  
赤ちゃんが生まれるまで

1 获取母子健康手册  
(母子手册)

母子健康手帳(母子手帳)をもらう  
P.03

2 接受怀孕健康检查

妊婦健康診査を受ける P.03

3 办理产育补助金的手续

出産育児一時金の手続きをする  
P.04

4 利用产前和产后帮扶企划

産前・産後ヘルプ事業を利用する  
P.04

### 阶段 2

#### 婴儿出生后

あか  
赤ちゃんが生まれてから

5 申请出生登记

出生届を出す P.05

6 开具出生报告

出生報告を出す P.05

7 办理健康保险的手续

健康保険の手続きをする P.05

8 办理/儿童医疗费用补助金的手续

子ども医療費の助成の手続きをする  
P.06

9 办理儿童津贴的手续

児童手当の手続きをする P.06

10 在大使馆和

入国管理局

办理手续

たい し かん シュフニユウコクイリヤウカンリきょく  
大使館や出入國在留管理局で  
手続きをする P.06

### 阶段 3

#### 儿童的健康

こ  
子どもの健康

11 接受婴幼儿健康检查

乳幼児の健康診査を受ける P.07

12 新生儿和婴儿访问

新生児・乳児訪問 P.07

13 接种疫苗

予防接種を受ける P.08

14 寻找假日和 夜间急诊

きゅうじつ や かん きゅうひとうしんりょう さが  
休日・夜間の急病診査を探す P.08

### 阶段 4

#### 育儿支援和咨询

こ  
子育て支援・相談

15 婴儿访问

赤ちゃん訪問 P.09

16 获取 PIYOKA

びよかをもらう P.09

17 听取对于单亲家庭的支援

ひとり親家庭のための支援を聞く  
P.10

18 ① 听取/儿童发育和

残疾的事宜

② 残疾/儿童的支援

③ 孩子们的发达或障碍的事情  
P.10

④ 障碍のある子の支援 P.10

19 女性咨询

女性相談 P.10

### 阶段 5

#### 托儿

こ  
子どもを預ける

想每天托儿时

まいにちあず  
毎日預けたいとき P.11-12

20 托付到保育所

ほいくえん あず  
保育園に預ける P.12

21 托付到幼儿园

ようちえん あず  
幼稚園に預ける P.12

想临时(短时间)托儿时

いちじ あず  
一時に預けたいとき P.13

22 利用临时保育

いちじ ほいく りょう  
一時保育を利用する P.13

23 准备小学的入学

しゅうがっこうにゆうかく じゅんび  
小学校入学の準備をする P.14



## 可供咨询的地方

そだん  
相談できるところ

## 育儿综合咨询窗口

(育儿长期支援中心)

こだん そうごうそだんまどぐち  
子育て総合相談窓口  
こだん せだいほうかつしえん  
(子育て世代包括支援センター)

## 可咨询的事宜

そだん  
相談できること

### 婴儿出生前身体的事宜

あか  
赤ちゃんが生まれるまでのからだのこと

### 婴儿身体的事宜

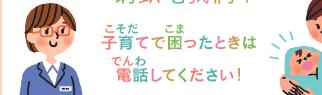
あか  
赤ちゃんのからだのこと

### 育儿的事宜

こだん  
子育てのこと



在育儿方面遇到困难的时候  
请致电我们！



专用电话  
せんようでんわ  
専用電話

052-757-7033

# 阶段 1 直到婴儿出生 赤ちゃんが生まれるまで

## 1 获取母子健康手册(母子手册)

如果发现怀孕了，就去医院接受检查并获取“怀孕登记表”。

把“怀孕登记表”提交给健康中心。

提交“怀孕登记表”之后，从健康中心获取“母子健康手册”和“为了母子健康(母子健康手册附件)”。

在领取这份手册时，您可以向保健师提出咨询。

咨询处 ▶ 保健中心

### 母子健康手册(母子手帳)をもらう

赤ちゃんがおなかにいることがわかつたら 病院で診察を受けて『妊娠届出書』をもらいます。

『妊娠届出書』は 保健センターに出します。

『妊娠届出書』を出したら 保健センターから『母子健康手帳』と『母と子の健康のために(母子健康手帳別冊)』をもらいます。

この手帳をもらうとき 保健師などに 相談できます。

きくところ ▶ 保健センター



- \* 填写妈妈和宝宝的相关身体情况。 おかあさんと赤ちゃんのからだのことを書きます
- \* 去医院的时候，请随身携带。 病院に行くときは持って行きます



## 2 接受怀孕健康检查(怀孕健诊)

怀有宝宝的妈妈在医院检查身体状况。

如果把“为了母婴

健康(母子健康手册附件)”中的“就诊票”提交给医院，就可以获得怀孕健康检查费用的补贴。

直到婴儿出生为止可以接受14次检查。

咨询处 ▶ 保健中心

### 妊娠健康診查(妊婦健診)を受ける

赤ちゃんがおなかにいるおかあさんは からだの調子を 病院でみてもらいます。

『母と子の健康のために(母子健康手帳別冊)』のなかの『受診票』を 病院に出すと 妊婦健康診査の費用の助成を 受けることができます。

赤ちゃんが生まれるまで 14回受けることができます。

きくところ ▶ 保健センター



## 3 办理产育补助金的手续

加入健康保险的人可以在婴儿出生后拿到补贴。

咨询处 ▶ 拥有国民健康保险(国保)的人请问 区役所保险年金科  
拥有公司健康保险(社保)的人请问 公司



### 出産育児一時金の手続きをする

健康保険に入っている人は 赤ちゃんをうんだとき お金もらうことができます。  
きくところ ▶ 国民健康保険(国保)に入っている人は 区役所保険年金課  
会社の健康保険(社保)に入っている人は 会社

## 4 利用产前和产后帮扶企划(请帮手到家里来)

准妈妈或产后的妈妈，当身体不舒服的时候，可以让帮手来到家里帮忙做家务和照顾孩子。无法提供突然的临时帮忙。请提前申请。

费用 ▶ 有

咨询处 ▶ 区役所民生儿童科

### 産前・産後ヘルプ事業を利用する(ヘルパーに家に来てもらう)

赤ちゃんがおなかにいるおかあさんや赤ちゃんをうんだおかあさんが からだの調子がわるいとき 家事や育児の手伝いをしてくれるヘルパーに 家に来てもらうことができます。  
急に来てもらうことはできません。事前にたのんでください。  
料金 ▶ あり  
きくところ ▶ 区役所民生子ども課



## 阶段 2

# 婴儿出生后 赤ちゃんが生まれてから

### 5 申请出生登记(通知区役所婴儿已出生)

婴儿出生后，向区役所提交“出生证”。

在婴儿出生后的14天内提交。

在出具“出生证”之前，请确定好婴儿的名字。

**携带物** ▶ ①出生证明书(在婴儿出生的医院获取)

②母子健康手册

**咨询处** ▶ 区役所市民科

※如果需要办理⑩的手续，您将领取“出生证受理证明书”和记载了宝宝信息的“住民票”。

**出生届を出す(赤ちゃんが生まれたことを 区役所に知らせる)**

赤ちゃんが生まれたら 区役所に『出生届』を出します。

赤ちゃんが生まれてから 14日以内にします。

『出生届』を出すまでに 赤ちゃんの名前を決めます。

もちろん ▶ ①出生證明書(赤ちゃんをうんだ病院でもらいます) ②母子健康手帳

きくところ ▶ 区役所市民課

※⑩の手続きが必要なとき 「出生届受理證明書」と赤ちゃんがのっている「住民票」をもらいます。

### 6 开具出生报告(通知保健中心婴儿已出生)

婴儿出生后，向健康中心出具“为了母子健康(母子健康手册附件)”里的“出生报告”(卡片)。

**咨询处** ▶ 保健中心

**出生報告を出す(赤ちゃんが生まれたことを 保健センターに知らせる)**

赤ちゃんが生まれたら 保健センターに『母と子の健康のために(母子健康手帳別冊)』のなかの『出生報告』(はがき)を出します。

きくところ ▶ 保険センター

### 7 办理健康保险的手续(获取婴儿的“保险证”)

婴儿出生后将加入父母名下的健康保险。

加入保险后就可以拿到婴儿的“保险证”。

**咨询处** ▶ 拥有国民健康保险(国保)的人请到 区役所保险年金科

拥有公司健康保险(社保)的人请问 公司

**健康保険の手続きをする(赤ちゃんの『保険証』をもらう)**

赤ちゃんが生まれたら 赤ちゃんを親が入っている健康保険に入れます。保険に入ると 赤ちゃんの『保険証』をもらうことができます。

きくところ ▶ 国民健康保険(国保)に入っている人は 区役所保险年金課

会社の健康保険(社保)に入っている人は 会社

### 8 办理儿童医疗费用补助金的手续(获取“儿童医疗证”)

婴儿出生后，在区役所获取“儿童医疗证”。

带孩子去医院时，如果向医院出示⑦的“保险证”和“儿童医疗证”则无需付费。

**咨询处** ▶ 区役所保险年金科

**子ども医療費の助成の手続きをする(『子ども医療証』をもらう)**

赤ちゃんが生まれたら 区役所で『子ども医療証』をもらいます。

子どもが病院に行くとき ⑦の『保険証』と『子ども医療証』を病院に持つて行くと お金を使う必要がありません。

きくところ ▶ 区役所保险年金課

### 9 办理儿童津贴的手续

到孩子初中毕业为止，抚养者都可以获取津贴。

请向区役所咨询金额。

婴儿出生的第二天开始至十五天之内，请在区役所办理手续。

**咨询处** ▶ 区役所民生儿童科

**児童手当の手続きをする**

中学校を卒業するまでの子どもを育てている人は お金をもらうことができます。金額は 区役所に聞いてください。

赤ちゃんが生まれた日のつぎの日から15日以内に 区役所で手続きをします。

きくところ ▶ 区役所民生子ども課

### 10 在大使馆或入国管理局办理手续

如果婴儿并非日本国籍，但会继续在日本生活，请办理以下的 I 和 II。

I 办理婴儿的在留资格的手续(获取婴儿的“在留卡”)

带上婴儿的“出生证受理证明书”和记载婴儿信息的“住民票”前往。

※⑤的文件则在区役所获取。详细情况，请咨询入国管理局。

II 办理婴儿的国籍相关手续(通知其祖国婴儿已出生)

详细情况请咨询大使馆或领事馆。

**大使館や出入国在留管理局で手続きをする**

赤ちゃんが日本国籍でなく 引き続き日本に住むときは 次のI・IIをします。

I 赤ちゃんの在留資格の手続きをする(赤ちゃんの「在留カード」をもらう)。「出生届受理證明書」と赤ちゃんがのっている「住民票」を 持って行きます。※⑤のとき 区役所でもらいます。くわしいことは 出入国在留管理局に聞いてください。

II 赤ちゃんの国籍の手続きをする(本国に赤ちゃんが生まれたことを知らせる)。くわしいことは 大使館が領事館に聞いてください。



# 阶段3 儿童的健康

## 子どもの健康

### 11 接受婴幼儿健康检查

孩子出生一个月至三岁时，检查孩子的身体是否健康。

**咨询处 ▶ 保健中心**

**乳幼児の健康診査を受ける**

子どもが生まれて1か月から3歳までの決まったときに

子どものからだが健康か調べます。

**きくところ ▶ 保健センター**



	婴儿的一般健康体检		3个月宝宝的健康体检	1岁6个月宝宝的健康体检	3岁孩子的健康体检
接受健康体检时的标准	接受健康体检时的标准	九个月左右	三个月到五个月左右	1岁6个月到1岁9个月左右	3岁到3岁3个月左右
方法	自己去医院申请			将收到通知体检日期的信件	
地点	医院			保健中心	
费用	0日元 ※			0日元	

※请使用“为了母子健康(母子健康手册附件)”里的“就诊票”。

	乳児一般健康診査		3か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査
受けるときのめやす	赤ちゃんが生まれてから1か月ごろ	9か月ごろ	3か月から5か月ごろ	1歳6か月から1歳9か月ごろ	3歳から3歳3か月ごろ
方法	自分で病院に申し込む			受ける日にちを知らせる手紙が家に郵便で届く	
場所	病院			保健センター	
料金	0円 ※			0円	

※『母と子の健康のために(母子健康手帳別冊)』のなかの『受診票』を使ってください。

### 12 新生儿和婴儿访问(助产师或保健师来到家里来)

在婴儿出生三个月健康检查之前，助产士或保健师会来到家里。

日期会通过电话等通知。

**内容 ▶ 测量婴儿体重。**

可以咨询养育婴儿的方法。

可以咨询婴儿母亲的身体相关状况或母乳喂养的事宜。

**咨询处 ▶ 保健中心**

**新生児・乳児訪問(助産師や保健師が家に来る)**

赤ちゃんが生まれて3か月児健診頃までに 助産師や保健師が 家に来ます。

日にちは電話などでお知らせします。

**内容 ▶ 赤ちゃんの体重を測ります。**

赤ちゃんの育て方を相談できます。

おかあさんの体のことや母乳について相談できます。

**きくところ ▶ 保健センター**



### 13 接种疫苗(接受注射以防生病)

当到了需要接种的时期，将会收到保健中心寄来的信件“贴纸式接种券”。

联络医院并预约接种疫苗的日期。

拿着信件“贴纸式接种券”在医院接受接种。

如果在“名古屋预防接种导航”上注册，就可以查到接种疫苗的种类或接种时间表。

**咨询处 ▶ 保健中心**



**予防接種を受ける(病気にならないための注射をする)**

接种が必要な時期になると 保健センターから 手紙(『シール式接種券』)が 家に郵便で届きます。

病院へ連絡して 予防接種を受ける日を予約します。

手紙(『シール式接種券』)を持って 病院で受けます。

『なごや予防接種ナビ』に登録すると 予防接種の種類や接種スケジュールを調べることができます。

**きくところ ▶ 保健センター**

**网址 “名古屋预防接种导航” ▶**

なごや予防接種ナビ



### 14 寻找假日和夜间急诊

Ⓐ 在医院休息日或晚上，当孩子生病或受伤时，可以找到医院。

Ⓑ 爱知医疗急救指南(爱知县医疗急救信息系统)



**网址 https://www.qq.perf.aichi.jp**

通过语音传真自动向导来介绍支持外语的医疗机构 电话号码 050-5810-5884

Ⓑ 可以从孩子的症状查询出是否应该把孩子带到医院。

Ⓑ 儿童急救(日本小儿科学会)



**网址 http://www.kodomo-qq.jp**

**休日・夜間の急病診療を探す**

Ⓐ 病院が休みの日や夜に 子どもが病気やけがをしたとき 病院を探すことができます。

Ⓑ あいち急救医療ガイド(愛知県急救医療情報システム)

Ⓓ 外国語対応可能医療機関の音声FAX自動案内

Ⓔ 子どもの症状から 病院に子どもをつれて行くべきか 調べることができます。

Ⓕ こどもの救急(日本小児科学会)



## 阶段4 育儿支援和咨询

子育て支援・相談



### 15 婴儿访问(当地志愿者来到家里)

在第一个孩子出生后三到六个月左右，当地志愿者(主任儿童委员或儿童委员)会来到家里。日期会通过信件通知。

内容 ▶ 告诉住家附近的育儿支援信息。

可以咨询育儿中遇到的难题。

咨询处 ▶ 区役所民生儿童科

#### 赤ちゃん訪問(地域のボランティアが家に来る)

初めての赤ちゃんが生まれて3~6か月頃までに 地域のボランティア(主任児童委員・児童委員)が家に来ます。

日にちは 手紙でお知らせします。

内容 ▶ 家の近くの 子育て支援情報を 教えてくれます。

子育てで困っていることを 相談できます。

きくところ ▶ 区役所民生子ども課

主任儿童委员或儿童委员指的是？

主任児童委員・児童委員とは？

- 能够咨询育儿相关问题的人 子育てのことを相談できる人
- 住在您家附近的人 あなたの家の近くに住んでいる人

### 16 获取PIYOKA(育儿家庭优待卡)

去到贴有以下标签的店铺，出示“PIYOKA”，您就可以享受店里所规定的优待服务。

孕妇们或，有17岁以下孩子的家庭方可使用。

“PIYOKA”就在“为了母子健康(母子健康手册附件)”之内。

咨询处 ▶ 区役所民生儿童科

#### びよか(子育て家庭優待カード)をもらう

下のステッカーのはってあるお店で『びよか』を見せると お店が決めたサービスを 受けることができます。赤ちゃんがおなかにいる人や 17歳までの子どもがいる家庭が 使うことができます。『びよか』は『母と子の健康のために(母子健康手帳別冊)』のなかにあります。

きくところ ▶ 区役所民生子ども課

网址 Piyoka ➤



### 17 听取对于单亲家庭的支援

区役所里有人负责让单亲家庭者(只有父亲和孩子的家庭或只有母亲和孩子的家庭)咨询相关生活或工作上事情。

咨询处 ▶ 区役所民生儿童科

#### ひとり親家庭のための支援を聞く

区役所には ひとり親家庭(父親と子どもだけの家庭または母親と子どもだけの家庭)の人が 生活や仕事のことを相談できる人がいます。

きくところ ▶ 区役所民生子ども課

### 18 ① 听取儿童发育和残疾的事宜

当您对孩子的发育以及残疾情况有疑问时，可以向保健中心咨询。

咨询处 ▶ 保健中心

#### ② 残疾儿童的支援

可以使用与残疾相关的各种福利服务。

咨询处 ▶ 区役所福祉科

#### ③ 孩子们的发育和障碍的事情

子どもの 発達や障害について 気になることが あるときは 保健センターで 聞くことが できます。

きくところ ▶ 保健センター

#### ④ 障碍的孩子的支援

障害に関する さまざまな 福祉サービスを 利用することができる。

きくところ ▶ 区役所福祉科



### 19 女性咨询

区役所里，有人负责向女性提供相关家庭问题烦恼的咨询。

我们会严守您的秘密。

咨询处 ▶ 区役所民生儿童科

#### 女性相談

区役所には 女の人だけが 家族のことで困ったことを 相談できる人(女の人が)がいます。

秘密を守ります。

きくところ ▶ 区役所民生子ども課

# 阶段 5 托儿

子どもを預ける

## 想每天托儿时

上小学前孩子的托儿设施有4种。

**费用 ▶ 详细情况，请向区役所咨询。**

### 毎日預けたいとき

小学校に入る前の子どもを 預けることができる施設は 4種類あります。

**料金 ▶ くわしくは 区役所に聞いてください。**



设施	年齢	特征	可托付时间
幼儿园	3~5岁	・谁都可以使用。 ・孩子会集体玩耍或学习。	8:45~14:00
保育所 (保育园)	0~5岁	・有托付条件。 ・条件是由于父母在工作，不能在家照顾孩子。	7:30~18:30 (最多11个小时)
认定儿童园	0~5岁	・有教育部分和保育部分，兼具幼儿园和保育所的特征。 ・孩子在3~5岁的时候谁都可以使用。 ・孩子0~2岁的时候有着与保育所相同的条件。	(教育部分) 与幼儿园相同 (保育部分) 与保育所相同
小规模保育事业	0~2岁	・把少数(19人左右)的孩子托付给他们。 ・与保育所有相同的条件。	与保育所 相同时间

施設	年齢	特徴	預けられる時間
幼稚園	3~5歳	・誰でも 利用できます。 ・子どもが 集団で 遊んだり 学んだりします。	8:45~14:00
保育所 (保育園)	0~5歳	・預けるには 条件があります。 ・条件は 親が働いているなどで 家で 子どもの世話が できないときです。	7:30~18:30 (最大11時間)
認定こども園	0~5歳	・教育部分と保育部分があり 幼稚園と保育所の両方の特徴があります。 ・子どもが3~5歳のときは 誰でも 利用できます。 ・子どもが0~2歳のときは 保育所と同じ条件があります。	[教育部分]幼稚園と同じ [保育部分]保育所と同じ
小規模保育事業	0~2歳	・少ない(19人ほど)人数の子どもを 預かります。 ・保育所と同じ条件があります。	保育所と同じ

## 20 托付到保育所、认定儿童园(保育部分)或小规模保育事业

无法提供突然的托儿服务。

请提前向区役所办理申请。

区役所将先听取父亲和母亲的意见，再决定是否可以托儿。

**申请时间 ▶ ①想4月开始托儿的时候，在前一年的10月至12月为止(至规定的日期之前)**

**②想中途托儿的时候，在托儿开始日的前一个月的15日为止**

**咨询处 ▶ 区役所民生儿童科**

### 保育所・認定こども園(保育部分)・小規模保育事業に預ける

急に 預けることは できません。事前に 区役所に 申し込みます。

預けることができるかどうか おとうさんやおかあさんから話を聞いて 区役所が 決めます。

**申込時期 ▶ ①4月から預けたいとき 前年の10月から12月ごろ(決められた日まで)**

**②途中から預けたいとき 預けたい日の前の月の15日まで**

**きくところ ▶ 区役所民生子ども課**

## 21 托付到幼儿园和认定儿童园(教育部分)

无法提供突然的托儿服务。

请提前向托儿的幼稚园直接办理申请。

**申请时间 ▶ ①想4月开始托儿的时候，在前一年的9月至10月左右(至规定的日期之前)**

**②想中途托儿的时候，请向幼稚园咨询**

**咨询处 ▶ 区役所民生儿童科**

※我们将提供幼稚园的电话号码。

### 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に預ける

急に 預けることは できません。事前に 直接 預けたい幼稚園に 申し込みます。

**申込時期 ▶ ①4月から預けたいとき 前年の9月から10月ごろ(決められた日まで)**

**②途中から預けたいとき 幼稚園に 相談してください**

**きくところ ▶ 区役所民生子ども課 ※幼稚園の電話番号を教えます。**



～当想托付孩子时～ 可以向保育指导员咨询。

～子どもを 預けたいときは～ 保育案内人(ほいくあんないびと)に 相談できます。

・区役所有两位保育指导员 区役所には2人の保育案内人がいます

・保育指导员将告诉您符合您家庭的设施等 保育案内人は家庭にあった 施設などを教えてくれます

## 阶段 5 托儿

子どもを預ける

### 想临时(短时间)托儿时

当父母无法照顾孩子的时候，可以向保育园等设施临时(短时间)托儿。

#### 一時的に(短い間)預けたいとき

親が子どもの世話をできないときに 一時的に(短い間) 子どもを 保育園などに預けることができます。

22

### 利用临时保育

当父母符合以下①至③点时就可以托儿。

- ① 父母一周工作3天以内的时候
- ② 父母生病或受伤的时候
- ③ 父母疲于养育孩子想转换心情的时候

**地点 ▶ 千种区内的保育园和认定儿童园(共3个)**

**可以托儿的时间 ▶ 与保育园的时间相同**

**费用 ▶ 有**

**咨询处 ▶ 区役所民生/儿童科**

#### 一時保育を利用する

親が次の①～③のとき 子どもを 預けることができます。

- ①親が 1週間に3日以内の仕事をしているとき
- ②親が 病気やけがのとき
- ③親が 子育てにつかれて気分をかえたいとき

**場所 ▶ 千種区内の保育園・認定こども園 3園**

**預けられる時間 ▶ 保育園と同じ時間**

**料金 ▶ あり**

**きくところ ▶ 区役所民生子ども課**



#### 除[22]之外

- 想把孩子托付到晚上或第二天早上的时候，可以利用“24小时紧急临时保育事业”。
- 想托付生病的孩子时，可以使用“疾病/儿童与病后/儿童护理企划”。
- 详细情况，请向区役所咨询。

#### [22]のほかにも

- 夜や次の日の朝まで子どもを預けたいときは『24時間緊急一時保育事業』を利用できます。
- 病気の子どもを預けたいときは『病児・病後児デイケア事業』を利用できます。
- くわしくは 区役所に聞いてください。

## 23 准备小学的入学

小学是从孩子6岁那年的4月开始入学。

如果外国籍的孩子也希望的话，可以进入名古屋市立小学。

想去名古屋市立小学的话，请在9月之前向区役所通知。

#### 入学前的预定 ▶

**10月 “就学时健康诊断通知书”(请求孩子为了上小学而接受健康诊断的信)将会寄到家里。**

**10月至11月 接受“就学时健康诊断”(调查孩子是否健康)。**

**1月 “就学通知书”(已确定孩子要去的小学的信)将会寄到家里。**

**1月至2月 参加入学说明会(在孩子要上的小学聆听上学准备的说明会)。**

**4月 参加入学仪式(庆祝孩子开始上小学的集会)。**



#### 咨询处 ▶ 区役所市民科

#### 小学校入学の準備をする

小学校は 子どもが6歳になった年の次の4月から 入ります。

外国语の子どもも希望すれば 名古屋市立の小学校へ 入ることができます。

名古屋市立の小学校に行きたいときは 9月までに 区役所に言います。

#### 入学までの予定 ▶

**10月 『就学時健康診断通知書』(子どもが小学校に入るために 健康診断を受けてくださいという手紙)が 家に届きます。**

**10～11月 『就学時健康診断』(子どもが健康かしらべること)を 受けます。**

**1月 『就学通知书』(子どもが行く小学校が決まりましたという手紙)が 家に届きます。**

**1～2月 入学説明会(子どもが行く小学校で 小学校に行くために準備することを聞く会)に 行きます。**

**4月 入学式(子どもが 小学校に行き始めることを お祝いする会)に 行きます。**

#### きくところ ▶ 区役所市民課

